

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	26,636
現金及び預金	14,258
受取手形	15
売掛金	10,448
電子記録債権	143
商品	335
仕掛品	1,139
貯蔵品	2
前払費用	265
その他	26
固定資産	9,121
有形固定資産	6,054
建物	1,859
構築物	24
車両運搬具	16
工具、器具及び備品	293
土地	3,861
無形固定資産	82
ソフトウェア	60
その他	22
投資その他の資産	2,984
投資有価証券	59
関係会社株式	592
会員権	86
長期未収入金	5
長期前払費用	27
敷金及び保証金	788
保険積立金	253
繰延税金資産	1,183
貸倒引当金	△12
資産合計	35,757

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	7,365
買掛金	3,165
未払金	385
未払法人税等	1,252
未払消費税等	512
未払費用	399
前受金	326
預り金	167
賞与引当金	1,151
その他	3
固定負債	2,411
退職給付引当金	2,271
役員退職慰労引当金	2
資産除去債務	138
負債合計	9,777
純 資 産 の 部	
株主資本	25,949
資本金	5,500
資本剰余金	86
資本準備金	86
利益剰余金	20,364
利益準備金	739
その他利益剰余金	19,624
別途積立金	4,500
繰越利益剰余金	15,124
自己株式	△0
評価・換算差額等	30
その他有価証券評価差額金	30
純資産合計	25,980
負債及び純資産合計	35,757

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		41,356
売上原価		33,146
売上総利益		8,209
販売費及び一般管理費		3,432
営業利益		4,777
営業外収益		
受取配当金	25	
受取賃貸料	31	
その他	36	93
営業外費用		
債権売却損	0	0
經常利益		4,870
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	54	56
特別損失		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		4,925
法人税、住民税及び事業税	1,657	
法人税等調整額	△111	1,545
当期純利益		3,380

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己 株式	利益剰余金 合 計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		別 途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	5,500	86	86	680	4,500	12,400	17,580	△0	23,166
当期変動額									
剰余金の配当						△595	△595		△595
剰余金の配当に伴う積立				59		△59	—		—
当期純利益						3,380	3,380		3,380
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	59	—	2,724	2,784	△0	2,783
当期末残高	5,500	86	86	739	4,500	15,124	20,364	△0	25,949

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	23,176
当期変動額			
剰余金の配当			△595
剰余金の配当に伴う積立			—
当期純利益			3,380
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	20	20	20
当期変動額合計	20	20	2,804
当期末残高	30	30	25,980

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、以下のものについては定額法によっております。

1)1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

2)2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物

3)アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、工具、器具及び備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、2007年5月17日開催の取締役会において、2007年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する2007年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にシステム構築サービス及びシステム保守運用サービス、システム機器販売に関する契約から収益を認識しております。

システム構築サービスでは、一定期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断した場合は一時点で充足される履行義務として顧客による検収時に収益を認識しております。開発中のシステムにより他に転用できる資産が創出されず、かつ、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有する場合に一定期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。この進捗度の測定は、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっており、合理的に測定できない場合は、実際原価のうち回収されることが見込まれる金額で収益を認識しております。なお、完全に履行義務が充足されると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足し時点で収益を認識しております。

システム保守運用サービスでは、主として各種システムを利用可能な状態にしておくサービスであり、通常は契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断していることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

システム機器販売では、顧客への引き渡し完了し検収を受けた時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから通常1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しいため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「保険配当金」は9百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,933百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	12百万円
短期金銭債務	367百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高	
売上高	89百万円
仕入高	1,803百万円
業務委託費他	217百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高	
受取配当金、受取賃貸料、雑収入	52百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	537株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3百万円
減損損失	342百万円
未払事業税等	94百万円
賞与引当金等	408百万円
退職給付引当金	695百万円
資産除去債務	42百万円
その他	14百万円
繰延税金資産小計	1,601百万円
評価性引当額	△390百万円
繰延税金資産合計	1,211百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△14百万円
繰延税金負債合計	△27百万円
繰延税金資産の純額	1,183百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社と関連当事者との取引

1. 計算書類提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業	なし	建物の賃借 役員の兼任 1名 役員 の近親者 1名	賃借料の支払	738	保証金	558
									前払費用	67

2. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	NSWテクノサービス株式会社	東京都渋谷区	200	ITソリューション、サービスソリューション、プロダクトソリューション	(所有) 100.0	当社開発業務の一部の委託	開発業務の委託	1,796	買掛金	336

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。
2. 株式会社ナカヤは、当社の主要株主である多田修人が議決権の82.3%を直接保有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。
(1) 賃借料は、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。
(2) 開発業務の委託は、交渉の上、一定の採算が確保されるように取引条件を決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,743円72銭
- 1株当たり当期純利益 226円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範囲な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難な状況にあります。当社では、このような状況を踏まえ会計上の見積りを行っております。なお、現時点では当社の会計上の見積りに与える影響及び業績に与える影響は軽微であると考えていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。